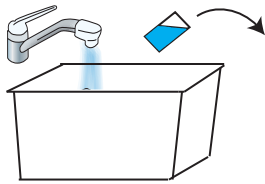


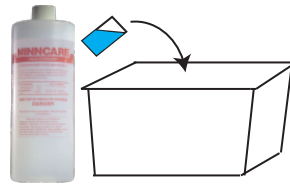
- ①MINNCARE® の水溶液を精製するための容器を準備してください。
- ②処理中は換気を行い、皮膚や目に液がつかないように、グローブ・マスク・ゴーグル・ガウンを着用して下さい。
- ③MINNCARE® を 100 倍に希釈します。(原液 1 に対して精製水 99 の割合)

※3 リットル溶液の作り方

3000ml の水を容器に入れ付属のカップで 30ml を計量します。
残りの 2,970ml に 30ml の MINNCARE® を入れ攪拌し 100 倍希釈の水溶液を精製します。



①水を 3ℓ 入れ、
30ml 取り出す。



②MINNCARE® を
30ml 入れる。

◎100 倍希釈 (ml)		
消毒薬	精製水	MINNCARE®
100	99	1
3,000	2,970	30

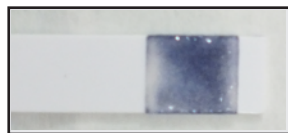
- ④1%テストストリップを使用し、精製した消毒液の 1%濃度を確認して下さい。
基本的に毎日診療開始時にテストストリップにて 1%濃度を確認し、記録して下さい。



適正濃度



不適正



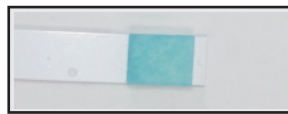
※1%テストストリップ使用法

1. テストストリップ反応ゾーンを MINNCARE® 溶液に浸します。
希釈液の量は 1ml 以上必要です。
2. MINNCARE® 溶液よりテストストリップを取り出し、静かに余分な液を振り落とします。
3. 10 秒以内の反応ゾーン部分の色変化に注意します。
4. 2～5 秒以内に、反応ゾーン部分が青みがかった灰色、もしくは青みがかった黒色を示し、かつその色があせない場合、MINNCARE® 溶液の濃度は、1%以上であることを示します。
5. 反応ゾーン部分の色が変化せず、または一旦変化した色が直ぐあせた場合、MINNCARE® 溶液の濃度は 1%以下であることを示します。
6. 1%MINNCARE® 溶液は、過酢酸が 400ppm、テストストリップの精度は ±50ppm です。

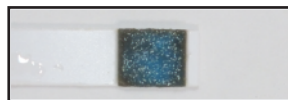
- ⑤ 1% 濃度が確認出来なくなった後、消毒薬を廃棄する際は残留濃度テストストリップにて溶液濃度を確認の上、廃棄して下さい。濃度を確認せずに廃棄すると、毒性は弱いものの、活性汚泥槽の微生物や配管内の銅管を痛める事もありますので、必ず専用ストリップにてご確認ください。



適正濃度



不適正



※1%テストストリップ使用法

1. リンス液のサンプルを集めます。
2. 容器から試験紙を取り出し、直ぐに容器のキャップを閉めます。
3. 試験紙の反応ゾーン部分がきちんと濡れるように、リンス液に 1 秒間浸します。
4. リンス液より試験紙を取り出し、静かに余分な液を振り落とします。
5～10 秒後、反応ゾーン部分を容器本体のカラーチャートと比較します。

カラーチャートの写真

